

マイナンバー制度 事業者向けセミナー

平成28年1月より社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)が導入されることにより、事業者の皆様は、社会保険の手続きや源泉徴収票の作成などのために従業員等の個人番号(マイナンバー)を取り扱うこととなります。この個人番号の取り扱いにおいては、法律で定められた範囲以外での利用が禁止されているほか、その管理に当たり安全管理措置が義務付けられるなど、厳格な取り扱いが求められています。

今回のセミナーでは、マイナンバーを取り扱う実務担当者の方やIT管理担当者の方などを対象に、マイナンバー制度の概要、事業者がマイナンバーを取り扱う際に注意すべきこと等について、内閣官房社会保障改革担当室及び特定個人情報保護委員会のご担当者様よりご説明をいただきます。

1. 日 時 平成27年8月26日(水) 13:30~16:00(受付開始 13:00)
2. 会 場 新潟日報メディアシップ2階 日報ホール(新潟市中央区万代3-1-1)
3. 定 員 100名(参加無料)
4. 対象者 県内企業の経営者、マイナンバーの利用が予定されている事務の担当者、IT管理担当者など
5. 内 容
第1部 (13:30~14:30)
テーマ 「マイナンバー制度の概要」
講 師 内閣官房社会保障改革担当室 ご担当者様
第2部 (14:40~15:40)
テーマ 「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン(事業者編)の概要」
講 師 特定個人情報保護委員会 ご担当者様
6. 主 催 公益財団法人にいがた産業創造機構
7. 共 催 新潟県
8. 申込方法
参加申込書にご記入いただき、メールまたはFAXにてお申し込みください。
新潟県ITビジネスフォーラム(<http://www.it-nico.com>)からもお申し込みできます。
9. お問合わせ先
公益財団法人にいがた産業創造機構 情報戦略チーム(倉田・山田)
TEL 025-246-0069 FAX 025-246-0033
E-Mail ouentai@nico.or.jp

参加申込書

マイナンバー制度 事業者向けセミナー

(公財)にいがた産業創造機構 情報戦略チーム (担当:倉田、山田)宛て

FAX 025-246-0033 TEL 025-246-0069 E-Mail ouentai@nico.or.jp

企 業 名		電 話	
住 所		E-Mail	
参 加 者 1	(役職)	(お名前)	
参 加 者 2	(役職)	(お名前)	
参 加 者 3	(役職)	(お名前)	

注)ご記入いただいた情報は、個人情報保護方針に基づき取り扱います。個人情報保護方針は当機構のWebサイトをご覧ください。